

監査報告書

社会福祉法人清和会定款第11条により、平成25年度社会福祉法人清和会の事業及び収支決算報告の監査を実施しましたので、その結果を下記のとおり報告します。

記


1. 監査の方法の概要

私たち監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表及び財産目録につき検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 計算書類は、法令及び定款に従い、資金収支及び事業活動の状況並びに財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業活動報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

平成 26 年 5 月 19 日

監事 大谷 蒼弘  印

監事 三橋 栄  印